

久留米市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会 議事録

日時：令和2年6月23日(火)14時00分～14時25分

場所：久留米市総合福祉センター2階大会議室

参加者： 深山和義委員、山田三男委員、松榮磐委員、米村雅博委員、松井義博委員、別府正宏委員、前田ひとみ委員

以上 委員7名／8名

地域福祉課 吉塚課長 後藤補佐 中河原主査 恒屋

【次第】

1. 開会

今回、本分科会は改選後1回目の開催となるため、分科会長決定までは事務局での進行とする。

参加者7名：久留米市社会福祉審議会運営要綱第3条第5項により会の成立を宣言会議については個人情報を含むため非公開

2. 新委員の紹介

〈各委員自己紹介〉

3. 分科会長選出

「久留米市社会福祉審議会条例」第8条第2項より、民生委員審査専門分科会の分科会長は、委員の互選での選出となる

(別府委員)

事務局で案はないか

(事務局)

深山委員にお願いしたいがいかがか。

(委員一同)

了承

4. 副分科会長指名

「久留米市社会福祉審議会条例」第8条第4項において、「専門分科会長に事故があるとき、又は専門分科会長が欠けたときは、専門分科会長があらかじめ指名する委員又は臨時委員が、その職務を代理する」とある。

その委員を分科会長にご指名いただきたい。

(深山委員長)

山田委員にお願いしたいがいかがか

(委員一同)

了承

5. 審査基準等について

民生委員審査専門分科会についての概要説明 (資料①)

- ①民生委員・児童委員委嘱までの流れについて
- ②久留米市民生委員・児童委員審査基準について
- ③久留米市主任児童委員審査基準について
- ④久留米市民生委員定数等について

6. 議事（資料②）

- 民生委員・児童委員の推薦等について
- 質問等
なし
- 民生委員児童委員 3名の解嘱、候補者 1名の推薦について全員が承認に同意。
解嘱具申および推薦を行うことに決定。

7. その他

- 事務局より

昨日推薦会の際に民生委員・児童委員及び主任児童委員の審査基準の中の年齢要件について緩和できないかという意見をいただいた。

この件については現在市民児協と意見交換を行っているところであり、検討状況については随時報告する。

資料②については個人情報のため机の上に置いたまま退室をお願いします。

また、コロナの状況により、お茶は未開封であっても再利用ができないため、持ち帰りいただく。

以上